

1972年第11回オリンピック冬季競技大会（札幌大会）の 開催準備期における滑降競技会場移転論争

IOC 理事会・総会議事録および IOC と大会組織委員会の往復文書の検討を中心に

石塚 創也*

The Controversy concerning the Change of Ski Downhill Facilities during the preparation period
for XI Olympic Winter Games in Sapporo (1972)

:Analysis of Minutes of IOC Executive Board Meetings and IOC Sessions and the correspondence between the IOC
and the Organizing Committee for the Olympic Games

ISHIZUKA Souya *

Abstract

The ski downhill facilities were constructed on Mt. Eniwa for the XI Olympic Winter Games in Sapporo held in 1972 (the Sapporo Olympic Winter Games). The ski downhill facilities on Mt. Eniwa were removed and trees were replanted after the Games. This is an early case of an environmental issue addressed by the Olympic Movement. Change of the ski facilities from Mt. Eniwa was also debated during the discussions. According to previous studies, Ayao Ide, the executive head of the Nature Conservation Society of Hokkaido, sent a petition letter for the change of the ski downhill facilities to Avery Brundage, the President of the International Olympic Committee (IOC), but the facilities were not changed.

The purpose of this study is to clarify the controversy concerning the change of ski downhill facilities during the preparation period for the Sapporo Olympic Winter Games.

The historical materials used for this study include the minutes of meetings of the IOC Executive Board and IOC Sessions and the correspondence between Brundage, Kogoro Uemura, the President of the Organizing Committee for the Sapporo Olympic Winter Games, and Tomoo Sato, the Secretary General of the Organizing Committee.

The results of this study are summarized as follows:

1. According to the historical materials used for this study, the first appearance of the controversy was a petition letter that Ide sent to Brundage for the change of ski downhill facilities. The letter served as a primary factor for construction of the ski downhill facilities on Mt. Eniwa as temporary facilities. Furthermore, it is thought that negotiations over the improvement of the ski facilities at Furano city were also included in the controversy.
2. The controversy was not discussed at the meeting of the IOC Executive Board or IOC Sessions. On the other hand, the protest in Banff, another candidate city at the time, was referred to these meetings. Brundage and some members of the IOC used the protest as grounds for not holding the Games in Banff.
3. Brundage sent a letter to Uemura concerning the petition for change of ski downhill facilities. He was anxious about the use of Mt. Eniwa for the ski downhill facilities, and the influence on holding of the Sapporo Olympic Winter Games.
4. Sato replied to Brundage that discussions on dealing with petition for change of ski downhill facilities had already been started.
5. Following the correspondence mentioned above, Uemura obtained approval from the National Park Council to use Mt. Eniwa as the ski downhill facilities, and notice was to Brundage by telegram. There was, however, no description about removal of the ski downhill facilities or replanting of trees after the Games.

キーワード：札幌オリンピック（1972）、恵庭岳滑降競技場、自然環境保護

Keyword: Sapporo Olympic Winter Games(1972), ski downhill facilities on Mt. Eniwa, conservation of nature environment

原稿受理：2015年 1月16日

*中京大学大学院 Graduate School, Chukyo University

はじめに

1972年第11回オリンピック冬季競技大会(以下、「札幌大会」と省略する)の開催準備期¹⁾には、スキー競技の会場の一つとして恵庭岳滑降競技場が建設された。この恵庭岳滑降競技場の建設が決定するまでには、競技場の建設と自然保護をめぐる議論がなされ、大会閉幕後に競技施設の撤去および跡地への植林が講じられた。一連の議論では、滑降競技会場を恵庭岳から移転することも検討された(以下、「滑降競技会場移転論争」と省略する)。本稿は、この一連の議論のうち、特に滑降競技会場移転論争に焦点を当て検討するものである。以下に、恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる一連の議論の一部である大会運営主体と環境保護団体との議論を明らかにした石塚²⁾の問題意識に基づき、本稿の位置づけと意義を示す。

オリンピック・ムーブメントにおける基本理念の柱の一つには、「環境」が掲げられている³⁾。荒牧⁴⁾によると、近年の国際オリンピック委員会(International Olympic Committee: 以下、「IOC」と省略する)は、オリンピック大会の開催地を選考する段階から、立候補都市を評価する主要な観点の一つとして環境への配慮に関わる計画内容を重要視している。IOCが環境への配慮を喚起するようになった背景には、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」において国際的に環境保護対策を行うための指針が提案されたことが挙げられる⁵⁾。この動向について、大津⁶⁾は、スポーツ界も例外ではなく、IOCは国際的なイベントを主催する団体の社会的責任として最大限の環境保護対策を求められるようになったと指摘している。

上記のような国際情勢への対応策として、IOCは、1) 1995年に独自の対策委員会を設置、2) 同年に環境問題に関心を持ち、持続可能な開発を促進することについてオリンピック憲章に明記、3) 1999年に「アジェンダ21」の趣旨に沿う形で「オリンピック・ムーブメント・アジェンダ21」の作成、の3点を行った⁷⁾。これらの動向について、

Cantelon and Letters⁸⁾は、IOCは環境保護団体から1992年第16回オリンピック冬季競技大会の開催計画について環境への配慮の欠如に対する批判を受けたことをきっかけに、1994年第17回オリンピック冬季競技大会(以下、「リレハンメル大会」と省略する)⁹⁾から環境への配慮を喚起するようになったと指摘している。また、Lesjø¹⁰⁾は、そのリレハンメル大会の開催準備期には、IOC、環境保護団体、大会組織委員会およびノルウェー政府が連携し、自然保護を図るための協議が行われたことを明らかにしている。

その一方で、Landry and Yelès¹¹⁾によると、IOCは、1970年以降に国際情勢のなかで徐々に拡大する環境保護活動に参加していった。この背景には、1972年に国連環境計画(United Nations Environment Programme: 以下、「UNEP」と省略する)が設置されるなど、国際的な視野をもって環境問題への対策を行う指針が提案されたことが挙げられる¹²⁾。ちなみに日本国内では、1971年に環境庁が設置されるなど、住民の生活環境の改善や、生物多様性の確保という倫理的問題を善処するために環境問題への対策が本格化された¹³⁾。これについて飯島¹⁴⁾は、環境社会学の視点から、1950年代後半には公害問題に対する大衆運動が起きはじめたものの、国家レベルの本格的な環境問題への対策が開始されたのは1970年前後であったと捉えている。さらに、Chappelet¹⁵⁾は、1) オリンピック大会の開催によって生じる環境破壊への批判が行われるようになった原因は、オリンピック冬季大会の開始によってスキー競技場などの建設のために山岳の森林が伐採されること、2) オリンピック冬季大会における環境保護対策の初事例は、1972年に開催された札幌大会閉幕後に講じられた自然保護のための方策であること、の2点を指摘している。また、石塚¹⁶⁾は、前述したIOCおよびオリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策に関する先行研究の成果に基づき、札幌大会における恵庭岳滑降競技場の建設をめぐる議論はオリンピック・ムーブメントが自然保護などの環境問題との関わりで大会の開催方法を問われた最も初期の事例の

一つであると捉えている。しかし、Chappelet¹⁷⁾は、IOCは1990年代まで本格的な環境保護対策を行っていなかったと指摘している。

以上の指摘に基づけば、IOCが環境問題に積極的に関与するようになったのは1990年以降であるが、1972年に開催された札幌大会における自然保護のための方策は、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の黎明期におけるIOCの環境問題に対する見解および具体的な対応を解明するためにも重要な意義を持つといえる。

札幌大会では、恵庭岳滑降競技場の建設をめぐって、札幌大会組織委員会と北海道自然保護協会との間で議論がなされ、大会閉幕後に競技設備の撤去および跡地への植林が講じられた。石塚¹⁸⁾は、この自然保護のための方策が講じられた背景には、札幌大会組織委員会などのスポーツ関連組織と、北海道の行政機関および北海道自然保護協会などの非スポーツ関連組織との折衝がなされたことを指摘している。また、この研究では、北海道自然保護協会理事長であった井手貫夫を中心とした北海道自然保護協会の理事数名による恵庭岳の使用の是非を問う動向の存在について触れ、IOCをも巻き込んだ交渉がなされたことが述べられているが、その詳細については明らかにされていない。Tahara¹⁹⁾は、IOC本部に所蔵された書簡の検討から、1)井手が、国際自然保護連合（International Union for Conservation of Nature: 以下、“IUCN”と省略する）の代表者らから恵庭岳の使用に対する反対署名を得たこと、2)井手を中心とした北海道自然保護協会の理事ら数名は、上記反対署名を添え、滑降競技会場の移転に関する日本オリンピック委員会（Japanese Olympic Committee: 以下、“JOC”と省略する）への助言をIOCに要請したこと、3)滑降競技会場の移転はなされなかったこと、の3点を明らかにしている。しかし、この研究では、滑降競技会場の移転要請に対するIOCの対応および見解については触れられていない。

以上のように、先行研究では、井手らによる滑降競技会場の移転要請に対しIOCは具体的にどのような対応をしたのか、またこの際にIOCと

札幌大会組織委員会もしくはJOCとの間で議論はなされなかったのか、あったとすればその内容はどのようなものだったのか、については明らかにされていない。これらの疑問点を明らかにすることは、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の黎明期におけるIOCの環境問題に対する見解および具体的な対応を解明するためにも重要な意義を持つといえる。

そこで本稿では、滑降競技会場の移転要請に対するIOCの具体的な対応、およびIOCと札幌大会組織委員会もしくはJOCとの間で行われた議論の内容を明らかにすることを目的とした。

本稿では、1962年4月から1968年7月に開催されたIOC理事会とIOC総会の議事録、および“Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”²⁰⁾のBox. 135, 136, 180に収納された、当時のIOCの会長であったアベリー・ブランデー（Avery Brundage, 1887-1975: 以下、「ブランデー」と省略する）²¹⁾と札幌大会組織委員会およびJOCとの間で交わされた往復文書を史料として用いた。この期間の史料を主な検討対象とした理由は、恵庭岳が滑降競技会場として選定されたのは1962年4月9日、恵庭岳滑降競技場の建設が国に許可されたのは1968年7月4日であったためである²²⁾。また、往復文書については、“Avery Brundage Collection, 1908-1975”のBox. 135, 136, 180に収納されたすべての書簡を検討対象とした。

1. 滑降競技会場移転論争の概要

滑降競技会場移転論争は、恵庭岳滑降競技場と自然保護をめぐる一連の議論の中で発生した。恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる一連の議論は、1965年12月4日に行われた北海道自然保護協会の第10回理事会において恵庭岳滑降競技場の建設について議題に挙げられたことから始まった。²³⁾この会議の開催を皮切りに、札幌大会組織委員会および北海道自然保護協会の間で議論が活発に行われるようになった²⁴⁾。1966年6月10日には、北海道自然保護協会が恵庭岳滑降競技場の

建設についての立場を表明した。北海道自然保護協会の第12回理事会の記録²⁵⁾には、次のように記載されている。

「協会の立場、自然保護のうえから、種々活発な意見が交わされる。結局、当協会としては、恵庭岳に必ずしも反対ではないという態度で、今後事情をよく調査してゆくようにする。組織委員会ができれば積極的に働きかけることにきる。」

上記から、北海道自然保護協会は、議論の末に恵庭岳の使用に反対するのではなく、札幌大会のためであるならばやむを得ないという立場に一本化したことがわかる。

ところが、北海道自然保護協会が立場を表明した後においても、再び恵庭岳の使用の是非を問う動きがみられた。井手を中心とした北海道自然保護協会の理事ら数名は、1966年9月2日、IUCNの代表者らから得た恵庭岳の使用に対する反対署名を添え、滑降競技会場の移転に関するJOCへの助言をIOCに書簡を通じて要請した²⁶⁾。井手²⁷⁾によると、この書簡の送付は、北海道自然保護協会理事の立場ではなく個人の立場で行ったものであった。この書簡の送付後の動向について、井手²⁸⁾は、次のように述べている。

「ブランデイジ^(ママ)会長はこれ（井手らによる滑降競技会場の移転を要請する書簡——筆者注）を日本オリンピック組織委員に伝えて善処方を要請した。このことはこれまで全く耳を傾けなかった組織委員会の態度を変えさせたのみでなく、北海道自然保護協会の理事会の空気をも微妙に変えさせるに至った。」

この記載から、1) 滑降競技会場移転論争の発端は、井手らによるブランデージへの滑降競技会場の移転を要請する書簡の送付であったこと、2) ブランデージは、井手らから送付された書簡を受け、JOCあるいは札幌大会組織委員会に対して善処を要請したこと、の2点がわかる。

またこの記載から、井手らによるブランデージへの書簡の送付は、札幌大会組織委員会および北海道自然保護協会において具体的な自然保護のた

めの方策をめぐる議論がなされるきっかけとなったといえる。この議論の初出について、石塚²⁹⁾は、1966年9月21日に開催された札幌大会組織委員会の第2回競技および施設専門委員会であったことを指摘している。このことから、自然保護のための具体的方策をめぐる議論は、井手らがブランデージに書簡を送付した1966年9月2日以降に行われるようになったといえる。

さらに、井手³⁰⁾は、北海道自然保護協会の会誌の記事の中で次のように述べている。

「私達は恵庭岳の使用はどこまでも反対で富良野の滑降コースの改良を主張してやまなかったが、・・・(中略)・・・そこで私は条件を出した。使用後は再使用しないで、植林して元型に復する、ということである。定めし非常な費用がかかるだろうが、自然を破壊することが、どれ程高価なものにつくかを知らしめて今後のいましめにしたい、と思ったのである。」

この記載から、井手らによるブランデージへの書簡の送付は、結果的には恵庭岳滑降競技場が仮設での建設となる要因となったことがわかる。

また、上記の記載から、井手は、これまで札幌大会組織委員会が提示してこなかった競技施設である富良野の滑降コースの改良案を提示していたことがわかる。ちなみに、富良野市は、富良野の滑降コースを札幌大会の予備コースとして指定するよう札幌大会組織委員会に要請書を提出している³¹⁾。これらのことから、滑降競技会場移転論争は、井手が代替案として提示した富良野の滑降コースの改良をめぐる折衝をも包含していたといえる。しかし、この富良野への滑降コースの代替案の詳細については本稿の射程を超えるため、筆者の今後の課題とする。

ところで、札幌市と同時期に1972年第11回オリンピック冬季競技大会の招致活動を行っていたカナダのバンフにおいても、国立公園内における競技場の建設と自然保護をめぐる議論が存在した。1966年4月23日付の『北海道新聞』³²⁾は、カナダの環境保護団体が、オリンピック大会を開催す

る際に使用するスキーなどの競技場の建設のためのバンフ国立公園の森林伐採に反対し、IOCに対してバンフに開催権を与えないようにすることを申し入れたと報じた。このバンフの国立公園内における競技場の建設と自然保護をめぐる議論は、本稿にとって重要な意味を持つと考えられるため、関連史料の検討においても適宜触れることにする。

以下で検討するIOC理事会および総会の議事録、および往復文書の内容は、先行研究では明らかにされていなかったIOCによる滑降競技会場の移転要請への対応、およびその際に交わされたIOCと札幌大会組織委員会との議論の詳細、さらには当時のIOCの環境問題に対する見解の一端を示すものであった。

2. IOC理事会および総会議事録の検討

本稿で対象としたIOC理事会および総会の開催状況と、その議事録内に記載された関連記述の数を表1にまとめた。

表1に示した通り、IOC理事会および総会では、滑降競技会場移転論争はもとより、恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる議論の関連記述は存在しなかった。このことから、恵庭岳が滑降競技会場として選定され、建設が許可されるまでの期間には、IOC内では滑降競技会場の移転要請への対応に関する議論はもとより、恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる議論が公式には行われていなかったといえる。

表1 IOC理事会・総会年表（1962年4月-1968年7月）

| 年 | 月 | 日 | 会議種別 | 回(総会のみ) | 開催地 | 関連記述 | |
|------|----|-------|-------------------------|---------|----------|------|--|
| 1962 | 4 | 9 | 招致委員会内で滑降競技会場が恵庭岳に選定される | | | | |
| 1962 | 6 | 5-8 | 総会 | 59 | モスクワ | 0 | |
| 1963 | 2 | 9 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1963 | 6 | 5-6 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1963 | 10 | 14 | 理事会 | | バーデンバーデン | 0 | |
| 1963 | 10 | 16-20 | 総会 | 60 | バーデンバーデン | 0 | |
| 1964 | 1 | 25-26 | 理事会 | | インスブルック | 0 | |
| 1964 | 1 | 26-28 | 総会 | 61 | インスブルック | 0 | |
| 1964 | 6 | 26-27 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1964 | 10 | 6-8 | 総会 | 62 | 東京 | 0 | |
| 1964 | 10 | 16 | 理事会 | | 東京 | 0 | |
| 1965 | 4 | 11-14 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1965 | 7 | 9-10 | 理事会 | | パリ | 0 | |
| 1965 | 10 | 1-5 | 理事会 | | マドリッド | 0 | |
| 1965 | 10 | 6-9 | 総会 | 63 | マドリッド | 0 | |
| 1966 | 4 | 21-24 | 理事会 | | ローマ | 0* | |
| 1966 | 4 | 24-30 | 総会 | 64 | ローマ | 0* | |
| 1966 | 10 | 22 | 理事会 | | メキシコシティ | 0 | |
| 1967 | 2 | 11-12 | 理事会 | | コペンハーゲン | 0 | |
| 1967 | 5 | 2-8 | 理事会 | | テヘラン | 0 | |
| 1967 | 5 | 3-9 | 総会 | 65 | テヘラン | 0 | |
| 1967 | 12 | 16-17 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1968 | 1 | 26-27 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1968 | 1 | 29-31 | 理事会 | | グルノーブル | 0 | |
| 1968 | 2 | 1-5 | 総会 | 66 | グルノーブル | 0 | |
| 1968 | 4 | 20-21 | 理事会 | | ローザンヌ | 0 | |
| 1968 | 7 | 4 | 恵庭岳滑降競技場の建設が国に認可される | | | | |

*：恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる議論の関連記述は存在しなかったが、同時期に立候補していたバンフにおける自然保護をめぐる議論について記述されていた。

一方、表1に示した1966年4月21日から4月24日にローマで開催されたIOC理事会、および1966年4月24日から30日にローマで開催されたIOC総会の議事録には、前述のバンフの国立公園内における競技場の建設と自然保護をめぐる議論に関する内容が記されていた。一つめは、1966年4月21日から4月24日にローマで開催されたIOC理事会の議事録の記述である。この議事録³³⁾には次のように記されている。

「ブランデー氏はバンフの招致に関する様々な方面から送付された抗議の書簡について報告した。いかなる提言をすることなく、受け取った抗議についてIOC委員に通知することが決定された。」

この記述から、IOCはバンフの立候補に対する抗議を受けていたことがわかる。しかし、この記述からは抗議の内容をうかがい知ることはできない。

2つめは、1966年4月24日から30日にローマで開催されたIOC総会の議事録の記述である。この議事録³⁴⁾には次のように記されている。

「ブランデー会長は、自然保護に関心を寄せるカナダの協会、市民、さらには他国の人々などから受けとった非常に多くの抗議について述べた。彼らは、カナダが自国の天然資源を汚す事例を作るという目には遭いたくないということを述べていた。…(中略)…ブランデー会長は、IOCが団体、大学、クラブから受けたすべての抗議を無視することはできないと判断した。カナダの首相がバンフの立候補を支持するという事実があるとしても、IOCは原則として、国際的な動きになりかねない論争、および大会開催中において抗議行動が行われるリスクの原因になってはならない。」

この記述から、1)バンフの立候補に対する抗議は、自然環境の破壊に関する内容であったこと、2)カナダの首相がバンフの立候補を支持しているとはいえ、ブランデーは、大会開催中における抗議行動の拡大を懸念していること、の2点が

わかる。Chappelet³⁵⁾によると、バンフは、1972年第11回オリンピック冬季競技大会の招致活動中にカナダ国内の環境保護団体からバンフ国立公園内における競技場の建設に対する抗議を受けていた。また、Williams³⁶⁾は、1)環境保護団体および自然保護論者によるバンフの立候補に対する抗議はIOCに対しても行われるようになったこと、2)ブランデーが、バンフに開催権が与えられた場合には大会前、大会期間中および大会閉幕後において抗議行動を行うと記された書簡を自然保護論者から受けたこと、などを明らかにしている。さらに、上記のIOC総会の議事録³⁷⁾には、1)IOC委員数名が上記のブランデーによって述べられた「抗議行動が行われるリスクの原因になってはならない」と同様の意見を表明したこと、2)1)の直後に投票が行われ、最初の投票で札幌が過半数を獲得したこと、の2点が記されている。これらのことから、ブランデーおよびその他IOC委員は、バンフの立候補に対する抗議行動の存在をバンフでの開催を回避するための判断材料にしたといえる。

ちなみに、Williams³⁸⁾は、当時のバンフ招致活動代表団への聞き取り調査の結果から、IOCはヨーロッパおよび北アメリカ以外の地域での1972年第11回オリンピック冬季競技大会の開催を意図していたことや、ブランデーが日本の招致活動代表団から日本の美術品を得ることなどの個人の利益のために環境保護団体および自然保護論者による抗議を濫用した可能性があることを指摘している。これらの指摘を踏まえると、ブランデーおよびその他のIOC委員がバンフの立候補に対する抗議行動の存在をバンフでの開催を回避するために利用した可能性も否定できない。バンフの国立公園内における競技場の建設と自然保護をめぐる議論の詳細を明らかにするためには、新たな史料を発掘する必要がある。この議論の解明は筆者の今後の課題とする。

また、上記のIOC理事会および総会の議事録の記載は、当時のIOCの環境問題に対する見解を示唆している。前述した飯島³⁹⁾が指摘する時

代的背景に基づけば、当時のIOCは、環境問題を自らが積極的に関与して対応しなければならない問題と捉えていたというよりは、ただIOCへの抗議行動に拡大する可能性のある問題として危惧していたと読み取ることができる。その一方で、次のような指摘もある。来田⁴⁰⁾は、オリンピック・ムーブメントにおける「女性参加問題」に着目し、IOC理事会・総会議事録の検討を行った結果、第二次大戦後すぐのIOCにおいては、新たな女性の競技の追加にはIOC内部での批判が強く、「女性自身の問題」として位置付けることによって、消極的に関与していたことを明らかにしている。この指摘を踏まえると、IOCは、環境問題を「女性参加問題」と同様に視点をずらし、立候補都市もしくは開催都市が解決すべき問題として位置付け、消極的に関与していた可能性も否定できない。この詳細を明らかにするためには、新たな史料を発掘する必要がある。

3. IOC会長アベリー・ブランデーと札幌大会組織委員会との往復文書の検討

本稿で検討対象とした“Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”のBox. 135,136,180に収納された文書は、IOC会長のブランデーと札幌大会組織委員会会長の植村甲午郎との間で2通、札幌大会組織委員会事務総長の佐藤朝生との間で1通、計3通であった（表2）。

表2 滑降競技会場の移転をめぐる往復文書

| 書簡番号 | 発信者 | 受信者 | 日付 |
|------|---------|-------|------------|
| 書簡① | ブランデー | 植村 | 1966. 9.23 |
| 書簡② | 佐藤(事務局) | ブランデー | 1966.10.11 |
| 電報① | 植村 | ブランデー | 1967. 3.29 |

書簡①⁴¹⁾は、1966年9月23日付でブランデーから植村宛に出されたものである。書簡①でブランデーは、自身が受け取った「札幌の研究者グループ」による恵庭岳使用に対する抗議の書簡について、「この抗議は考慮に値するかどうか」について問い合わせている。この問いにある「札幌の研究者グループ」による抗議の書簡とは、

Tahara⁴²⁾が指摘した井手らによる滑降競技会場の移転を要請する書簡⁴³⁾のことでありと考えられる。

書簡①から、ブランデーは、IOC理事会および総会では触れられていなかった滑降競技会場の移転要請に言及していることがわかる。すなわち、この移転要請へのIOCによる対応は、IOC理事会および総会などの公式の場で行われたものではなく、ブランデーの判断で行われたものであったといえる。

さらに、井手⁴⁴⁾の指摘によると、ブランデーはIOCに対して滑降競技会場移転論争の善処を要請していたとされている。しかし書簡①から、ブランデーは、札幌大会組織委員会に対して滑降競技会場移転論争の対応を要請していたといえる。

また、書簡①でブランデーは、「同種の抗議は、バンフでの開催が受け入れられなかった理由の一つでした」と記している。この記述から、ブランデーは、札幌においてもバンフで行われたものと同種の抗議を受けたことによって、恵庭岳の使用、延いては札幌大会開催への影響を懸念していたといえる。

書簡②⁴⁵⁾は、1966年10月11日付で佐藤からブランデー宛に出されたものであり、書簡①の返信に該当すると考えられる。書簡②で佐藤は、「最終的な結論に達してはいないが、この問題の迅速な解決のために、関連機関によって慎重に見直され、研究されています。・・・(中略)・・・この問題が近い将来落ち着いた後には、私達はすぐに詳しい情報をあなたに知らせることができると考えています。」と記している。

書簡②から、佐藤は、恵庭岳の使用に対する抗議への対応については既に議論が行われていると報告していることがわかる。

電報①⁴⁶⁾は、1967年3月29日付で植村からブランデー宛に出されたものである。電報①で植村は、「札幌大会における滑降コースのための恵庭岳の使用について国立公園審議会から承認を得た」と記している。また、佐藤が送付した書簡②

September 23, 1966

Dear Mr. Uemura:

Perhaps you have already seen copies of the protest sent to us by a group of Sapporo professors about the use of Mt. Eniwa for a ski run. If not, you will find copies enclosed. A similar protest was one of the reasons that the Banff invitation was not acceptable.

Please be good enough to inform us whether or not this protest has merit.

Sincerely,

AB:fs Avery Brundage

Mr. Kogoro Uemura, President
Organizing Committee for the XI Olympic
Winter Games
Kishi Memorial Hall
25, Kannami-cho, Shibuya-ku
Tokyo, Japan

cc: IOC - Mon Repos

図 1 Brundage, A. 発 植村甲午郎 宛文書 . 1966.9.23付 .

THE ORGANIZING COMMITTEE FOR
THE XIth OLYMPIC WINTER GAMES, SAPPORO 1972

Kishi Memorial Hall
25 Jinnan-cho, Shibuya-ku, Tokyo
Japan

October 11, 1966

Mr. Avery Brundage
10 North La Salle Street
Chicago 2, Illinois
U. S. A.

Dear Mr. Brundage,

Thank you very much for your kind letter dated September 23, 1966 and referring to the protest by a group of Sapporo professors about the use of Mt. Eniwa during the 1972 Olympic Winter Games.

In this connection, we now have pleasure in informing you that this matter have been carefully reviewed and studied by our concerned authorities for a smooth settlement of this protest, though not reached yet to the final conclusion at this time.

Needless to say however, this Committee will devote our every efforts to this effects and I believe that we are able to inform you further information immediately after this matter has favourably settled in the near future.

With our appreciation for your continued assistance and courtesies,

Very truly yours,


Tomoo SATO
Secretary General

c.c.: IOC Secretariat, Mon Repos

図 2 佐藤朝生 発 Brundage, A. 宛文書 . 1966.10.11付 .

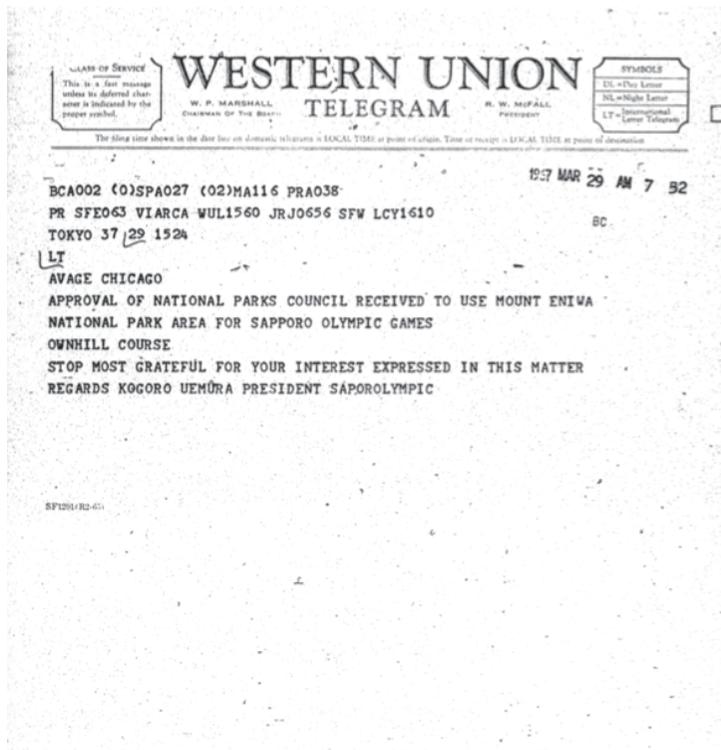


図3 植村甲午郎 発 Brundage, A. 宛文書 . 1967.3.29付 .

へのブランデーによる返信は、本稿で用いた史料には見当たらなかった。

電報①から、植村は、書簡①に記されたブランデーの「抗議は考慮に値するかどうか」の問いに対する最終的な返答として、恵庭岳を滑降競技会場として使用できることを通知したことがわかる。

ところで、電報①が出された1967年3月29日までは、恵庭滑降競技場の建設における自然保護のための具体的な方策として、競技場は仮設とし、札幌大会の終了後に撤去されることが決定している。例えば、1967年3月28日に行われた札幌大会組織委員会の第5回組織委員会議事録⁴⁷⁾には、「自然保護の立場から永久的なものを作ることに賛成を得られず、仮設との条件付で許可となった。」と記載されている。しかし、電報①には、恵庭岳滑降競技場が条件付での建設となったことについては記されていない。また、本稿で検討した“Avery Brundage Collection, 1908-1975”のBox.

135,136,180には、1972年付までの文書が収納されていたものの、自然保護のための具体的な方策に関する内容は記されていない。

まとめ

本稿では、滑降競技会場移転論争の詳細を明らかにするため、IOC理事会および総会の議事録および“Avery Brundage Collection, 1908-1975”のBox. 135,136,180に収納された往復文書を中心に検討を行った。この検討により、IOCと札幌大会組織委員会との間で、滑降競技会場の移転要請への対応に関する文書を通じての議論が行われていたこと、およびその議論の内容、さらには、IOCによる滑降競技会場の移転要請への具体的な対応が明らかになった。これらは、従来の研究では明らかにされてこなかった事実である。

また、この検討は、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の黎明期において、IOC

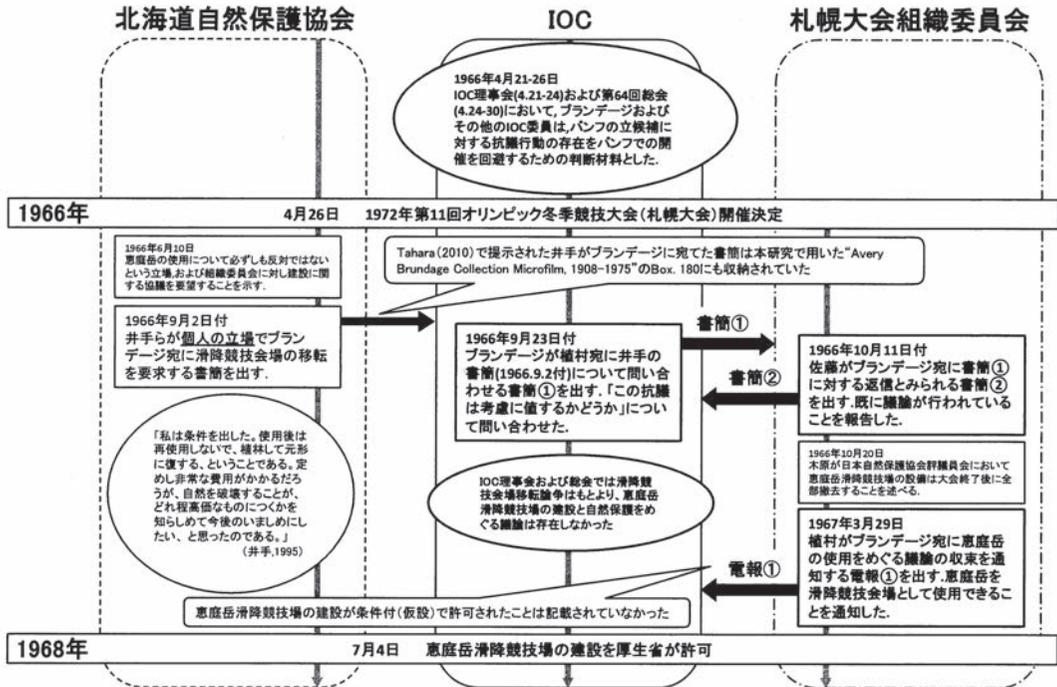


図 4 滑降競技会場移転論争の全体像

は環境問題に対してどのような見解を示し、どのように対応していたのか、その一端を示すものとなった。

滑降競技会場移転論争の全体像(図4)を作成した。本稿の検討により明らかになった内容を以下にまとめ、考察を行う。

1. 滑降競技会場移転論争の発端は、先行研究および本稿で用いた史料によれば、井手らが滑降競技会場の移転をIOCに助言するように要請した1966年9月2日付の書簡をブランデーに送付したことであった。この書簡の送付は、結果的には恵庭岳滑降競技場が仮設での建設となる要因となった。さらに、この論争は、恵庭岳の使用の是非について問われただけではなく、富良野の滑降コースの改良をめぐる折衝をも包含していた。
2. IOC理事会および総会では、滑降競技会場移転論争はもとより、恵庭岳滑降競技場の建設

と自然保護をめぐる議論について触れられることはなかった。その一方で、議事録では、札幌と同時期に1972年第11回オリンピック冬季競技大会に立候補していたバンフについて触れられていた。この内容は、主に1)バンフの立候補に対する抗議は、自然環境の破壊に関する内容であったこと、2)カナダの首相がバンフの立候補を支持しているとはいえ、IOCは抗議行動のさらなる拡大を懸念していること、の2点であった。ブランデーおよびその他のIOC委員は、バンフの立候補に対する抗議行動の存在をバンフでの開催を回避するための判断材料とした。

3. ブランデーは、IOC理事会および総会では触れられていなかった滑降競技会場の移転要請について、考慮に値するかどうかを札幌大会組織委員会会長の植村に書簡を通じて問い合わせた。ブランデーは、札幌においてもバンフで行われたものと同種の抗議行動の存

在を確認したことによって、滑降競技会場としての恵庭岳の使用、延いては札幌大会開催への影響を懸念していた。また、ブランデーは、IOCではなく札幌大会組織委員会に対して滑降競技会場移転論争への対応を要請していたことが明らかになった。

4. 札幌大会組織委員会事務総長の佐藤は、恵庭岳の使用に対する抗議への対応に関する議論は既に行われていることをブランデーに返信した。
5. 札幌大会組織委員会会長の植村は、恵庭岳の使用について国立公園審議会から承認を得たことによって、滑降競技会場として恵庭岳を使用できることを電報でブランデーに通知した。しかし、建設の条件として井手らによって提示された自然保護のための具体的な方策に関する内容は記されていなかった。
6. 当時のIOCは、環境問題を自らが積極的に関与して対応しなければならない問題と捉えていたというよりは、ただIOCへの抗議行動に拡大する可能性のある問題として危惧していた。

以上の検討から、滑降競技会場の移転要請への対応に関する議論は、IOC会長のブランデーと札幌大会組織委員会会長の植村および事務総長の佐藤との往復文書を通じてなされたことが明らかになった。このような文書のやり取りが存在した一方で、IOC理事会および総会で触れられることはなかった。これらのことから、滑降競技会場の移転要請へのIOCにおける対応は、ブランデーの判断で行われたものであったといえよう。この背景には、カナダの住民や環境保護団体などがバンフでの開催に対し抗議を行った結果、IOC内部においてブランデーおよびその他IOC委員数名がバンフでの開催を回避すべきということを示唆した経緯があった。ブランデーは、1972年第11回オリンピック冬季競技大会の開催地が決定した後、恵庭岳の使用に対しても抗議を受けたことによって、恵庭岳の使用、延いては札幌大会開催への影響を懸念し、札幌大会組織委員会に問い

合わせた。これを受け札幌大会組織委員会は、国内での折衝の末に滑降競技会場を仮設とする条件を受け入れることによって、滑降競技会場の移転を避けた。

滑降競技会場の移転要請へのIOCによる具体的な対応は、環境問題を解決するために自らが積極的に関与することではなく、札幌大会組織委員会に対して現存する抗議行動の沈静化を求めたことであった。このことから、当時のIOCは、抗議行動が行われた立候補都市での開催を回避するべきか、もしくは開催都市の大会組織委員会が対応すべきことである、という見解を示していたといえる。また、これを換言すれば、当時のIOCは環境問題に対して自ら関与しないどころか、自然保護のための具体的な方策を講じるよう喚起するわけでもなく、むしろ滑降競技会場の移転要請や抗議行動の存在をオリンピック・ムーブメントの推進を脅かす敬遠すべき問題として捉え、IOCに対する抗議行動の拡大を阻止するために、その危険性が潜在する立候補都市に開催権を与えぬよう伏線を敷くか、もしくは開催都市の大会組織委員会に対応を迫った、ということもできる。

近年においては、IOCは独自の環境委員会を設置し、国際連合や国際的な環境保護団体と連携し、環境保護対策を講じるための議論を行っている。1970年以降、国際的な視野をもって環境問題への対策を行う指針がUNEPなどによって提案されたが、本稿で明らかにした滑降競技会場移転論争が生じた頃のオリンピック・ムーブメントでは、飯島⁴⁸⁾が指摘した当時の環境問題に関する動向からすれば、「オリンピック大会の競技場建設と自然保護の両立」という論理を見出すことは困難であったことがうかがえる。とはいえ、札幌大会の開催準備期には、環境保護団体の関係者がIOCに対し問題提起したことによって、滑降競技会場としての恵庭岳の使用の是非が問われ、議論の末に自然保護のための方策がとられた。このことは、「オリンピック大会の競技場建設と自然保護の両立」を実践したと評価することができる。但し、この自然保護のための方策については否定的な見

解⁴⁹⁾もあり、成否の判断が困難であるということを取敢えて述べておきたい。とはいえ、札幌大会以降のオリンピック・ムーブメントにおける環境問題の事例⁵⁰⁾をみると、滑降競技会場移転論争をはじめとした恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる議論は、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の先駆的事例であったといえることができる。このことは、近年のオリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策に関する動向⁵¹⁾においても、重要かつ回顧すべき事例であるといえよう。

また、本稿の射程を超えるため検討に至らなかった、井手が提示した富良野の滑降コースの代替案に関連する内容や、バンフにおける自然保護をめぐる議論を解明することは、恵庭岳滑降競技場と自然保護をめぐる議論の詳細はもとより、オリンピック・ムーブメントにおける環境保護対策の黎明期において、IOCは環境問題についてどのように対応し、どのような見解を示していたのか、その詳細を明らかにするために重要な意義を持つといえる。これらは筆者の今後の課題としたい。

註および引用・参考文献

- 1) 本稿の札幌大会の開催準備期の定義は、1960年3月24日(1968年第10回オリンピック冬季競技大会の開催地に立候補することが札幌市議会で議決された日)から、1972年2月2日(札幌大会の開会式の前日)である。1968年第10回オリンピック冬季競技大会の立候補期間を含めた理由は、第11回オリンピック冬季大会札幌招致委員会が第10回オリンピック冬季大会札幌招致委員会の業績を引き継いでいることを明記しているためである。典拠文献を以下に示す。
・第11回オリンピック冬季大会札幌招致委員会編(1966)第11回オリンピック冬季大会札幌招致委員会報告書。第11回オリンピック冬季大会札幌招致委員会：札幌。
- 2) 石塚創也(2014)1972年第11回オリンピック冬季競技大会(札幌大会)の開催準備期における恵庭岳滑降競技場の建設と自然保護をめぐる議論：大会組織委員会議事録および北海道自然保護協会会報の検討を中心に。体育史研究, 31: 21-36.
- 3) 日本オリンピック・アカデミー編(2008)オリンピック事典。楽：東京, pp.45-46.
- 4) 荒牧亜衣(2013)第30回オリンピック競技大会招致関連資料からみるオリンピック・レガシー。体育学研究, 58(1): 1-17.
- 5) 国際自然保護連合・国連環境計画・世界自然保護基金：財団法人世界自然保護基金日本委員会訳(1992)新・世界環境保全戦略 かけがえない地球を大切に。小学館：東京, pp.1-5.
- 6) 大津克哉(2012)「スポーツ」と「地球環境問題」の位置づけに関する研究—子ども・青少年へのスポーツを通じた地球環境問題の啓発と新たな取り組みについて—。SSFスポーツ政策研究, 1(1): 180-186.
http://www.ssf.or.jp/encourage/grant/pdf/research3_05.pdf。(参照日：2013年12月15日)。
- 7) 前掲3。
- 8) Cantelon, H. and Letters, M. (2000) The Making of the IOC Environmental Policy as the Third Dimension of the Olympic Movement. *International Review for the Sociology of Sport*, 35(3): 294-308.
- 9) 1994年第17回オリンピック冬季競技大会はノルウェーのリレハンメルで開催された。開催期間は、1994年2月12日から2月27日である。
- 10) Lesjø, J. H. (2000) Lillehammer1994 Planning, Figurations and the 'Green' Winter Games. *International Review for the Sociology of Sport*, 35(3): 282-293.
- 11) Landry, F. and Yelès, M. (1996) 1894-1994 the International Olympic Committee One Hundred Years: The Idea - The Presidents - The Achievements, Volume 3. *International Olympic Committee: Lausanne*, p.283.
- 12) 前掲5。
- 13) 飯島伸子編(1993)環境社会学。有斐閣：東京, pp.233-248.

- 14) 同上, pp.9-31.
- 15) Chappelet, J. L. (2008) Olympic Environmental Concerns as a Legacy of the Winter Games. *The International Journal of the History of Sport*, 25 (14): 1884-1902.
- 16) 前掲2.
- 17) Chappelet, J. L. (2003) The Legacy of Olympic Winter Games: An Overview. In: Moragas, de. M., Kennett, C. and Puig, N. (Eds.) *The Legacy of Olympic Games 1984-2000*, International Symposium Lausanne, 14th, 15th and 16th November 2002. International Olympic Committee: Lausanne, pp.54-66.
<http://kaken.nii.ac.jp/pdf/2011/seika/C-19/33908/21500612seika.pdf>. (参照日: 2014年9月27日).
- 18) 前掲2.
- 19) Tahara, J. (2010) Japanese Challenge for Environmental Protection in the Olympic Movement. In: Chia, M. and Chiang, J. (Eds.) *Sport Science and Studies in Asia Issues, Reflections and Emergent Solutions*. World Scientific Publishing Co. Pte. Ltd.: Singapore, pp.285-293.
- 20) “Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975” は、ブランデーから寄贈された個人の収蔵品をイリノイ大学公文書館が整理し、マイクロフィルム化した史料である。Box.135および136のタイトルは、“The Japanese Olympic Committee, 1965-69”であり、1965-1969年付のJOC関係史料が収納されている。Box.180のタイトルは、“XI Olympic Games, Sapporo Japan, 1972, Japan Organizing Committee, 1971”であり、1966-1972年付の札幌大会組織委員会関係史料が収納されている。また、“Avery Brundage Collection” はスポーツ史研究にとって史料価値が高いと評価している報告もある。典拠文献を以下に示す。
- ・ Findling, J. E. (2008) Avery Brundage Collection. *Journal of Sport History*, 17(1): 132-133.
- 21) アベリー・ブランデー (Avery Brundage, 1887年9月28日-1975年5月8日) は、IOCの第5代会長(任期: 1952年-1972年)である。
- 22) 前掲2.
- 23) 井手貢夫 (1966) 北海道自然保護協会会報 No. 3. 北海道自然保護協会: 札幌, p. 1.
北海道自然保護協会の事務局を訪問したところ、北海道自然保護協会会報に記載された活動状況記録は議事録に準ずると回答。筆者が訪問した日付は、2012年7月26日(木)である。
- 24) 前掲2.
- 25) 前掲23, p. 2.
- 26) 前掲19.
- 27) 北海道新聞社 (1966a) 「恵庭岳のコースと自然保護 井手貢夫」. 北海道新聞: 1966年(昭和41年)9月6日, 夕刊, 3面.
- 28) 井手貢夫 (1974) 恵庭岳のオリンピック滑降コースをめぐって. 石神甲子郎, 日本自然保護協会会誌「自然保護」第151号. 日本自然保護協会: 東京, pp.4-5.
- 29) 前掲2.
- 30) 井手貢夫 (1995) 北海道自然保護協会の発足とその活動. 俵浩三編, 北海道自然保護協会会誌「北海道の自然」第33号. 北海道自然保護協会: 札幌, pp. 13-15.
- 31) 北海道本庁 (1966) 札幌オリンピック冬季大会関係綴. 北海道総務部総務課: 札幌. 北海道立文書館所蔵. 頁記載なし.
- 32) 北海道新聞社 (1966b) 「バンフ開催”拒否を野生動物保護協会 IOCに申し入れ」. 北海道新聞: 1966年(昭和41年)4月23日, 朝刊, 15面.
- 33) Minutes of Meeting the Executive Board of the IOC (Rome, 21-24 April 1966).
- 34) Minutes of Meeting the 64th Session of the IOC (Rome, 24-30 April 1966).
- 35) 前掲15.
- 36) Williams, C. (2011) *The Banff Winter Olympics: Sport, tourism, and Banff National Park*. The thesis submitted to the Faculty of Graduate Studies and Research in partial fulfillment of the requirements for the degree of Master. University of Alberta:

- Edmonton.
<https://era.library.ualberta.ca/public/view/item/uuid:6ec7904d-8ef8-4f56-ac95-9f876a42391f/>,
 (accessed 2014-10-30) .
- 37) 前掲34.
 38) 前掲36.
 39) 前掲13, pp.9-31.
 40) 來田享子 (2013) 1936年から1959年までのIOCにおける女性の参加問題をめぐる議論—IOC 総会・理事会議事録の検討を通して—。中京大学体育研究所紀要, 27 : 13-35.
 41) Brundage, A. 発 植村甲午郎 宛文書 . 発信場所不明 . 1966.9.23付 . “Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”, Box. 180.
 42) 前掲19. Tahara (2010) で提示された書簡は、本稿で用いた“Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”の Box. 180にも収納されていた。
 43) 井手, ほか 発 Brundage, A. 宛文書 . 札幌 . 1966.9.2付 . Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”, Box. 180.
 44) 井手貢夫 (1970) 北海道自然保護協会会報 No. 8. 北海道自然保護協会 : 札幌, pp. 2-4.
 45) 佐藤朝生 発 Brundage, A. 宛文書 . 東京 . 1966.10.11付 . Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”, Box. 180.
 46) 植村甲午郎 発 Brundage, A. 宛文書 . 東京 . 1967. 3.29付 . Avery Brundage Collection Microfilm, 1908-1975”, Box. 180.
 47) 札幌オリンピック冬季大会組織委員会編 (1972) 組織委員会議事録 第1回—第31回 . 札幌オリンピック冬季大会組織委員会 : 札幌, p. 52.
 48) 前掲13, pp. 9-31.
 49) 跡地の植林は一応成功したが、植林をおこなった地帯が周辺の天然林との景観的な不調和を生じさせているという指摘もある。典拠文献を以下に示す。
 ・俵浩三 (2008) 北海道・緑の環境史 . 北海道大
 学出版会 : 札幌, pp. 317-320.
- 50) 1976年第12回オリンピック冬季競技大会の開催地はアメリカのデンバーに決定していたが、デンバーは開催権を返上し、代替地としてオーストリアのインスブルックが選定された。デンバーが返上した理由の一つは、市民が競技場建設による国立公園の自然破壊に対し批判したことであるといわれている。また、札幌大会における恵庭岳滑降競技場の建設によって国立公園内の自然が破壊された事実は、デンバー市民よる批判の発生に影響したという指摘もある。さらに、上記のデンバーの返上や、1980第13回オリンピック冬季競技大会を開催したアメリカのレークプラシッドにおける環境破壊をめぐる議論の発生は、1990年以降にIOCが環境保護対策の必要性を主張するようになる契機となったという指摘もある。典拠文献を以下に示す。
 ・八木健三 (1995) 北の自然を守る——知床、千歳川そして幌延 . 北海道大学図書刊行会 : 札幌, p.191.
 ・前掲36.
- 51) 東京都での開催が決定した2020年第32回オリンピック競技大会におけるカヌー競技場の建設が物議を醸している。2013年10月1日付の読売新聞によれば、日本野鳥の会は、カヌー競技場建設予定地が重要な野鳥の生息地であるとし、以前から会場の計画変更を求めていることを報じている。典拠文献を以下に示す。
 ・読売新聞社 (2013) 「五輪会場変更を要望 日本野鳥の会」 . 読売新聞 : 平成25年10月1日, 朝刊, 33面 .